

考古資料のはなし

<http://www.kyoto-arc.or.jp>

(財)京都市埋蔵文化財研究所・京都市考古資料館



発掘調査によって残される記録資料

資料

考古資料といえば土の中から出土する土器や石器、木器といったものを思い浮かべがちです。なぜなら、これらは資料館や博物館でよく見かけるものだからです。また、地表に残された古墳や発掘調査でみつける井戸跡や住居跡などの遺跡も考古資料に含まれます。しかし、広い意味ではこれらは考古資料の一部にすぎません。

遺跡と遺物は考古資料として密接な関係を持っていますが、遺跡は遺物のように簡単に土地から切り離すことができないという制約

があります。このような条件のもとで重要となるのが記録資料です。

記録資料は、調査の一連の過程で作成され、遺跡・遺物ともども考古資料として互いに切り離すことができないものです。それをもとに遺跡や遺物の研究がなされ、昔の人々の生活を復元することができます。資料館や博物館で展示される大半の遺物は、このような記録資料に裏付けされているのです。

記録資料

記録資料は調査前、調査経過、調査結果の各段階で、図・写真・

文字を記録手段として作成されるのが普通です。これらの記録される媒体は、紙やフィルムなどが中心ですが、最近ではコンピュータの利用から磁気や光を用いたディスク、磁気テープが普及しつつあります。

(1) 調査前 この段階では、調査地周辺の文献記録や考古学的な調査成果、聞き取りによる情報を集めます。同時に、遺跡の地形測量や写真撮影をして現状を記録します。

(2) 調査経過 記録資料の中でもこの時に作成される資料が最も

重要な位置を占め、基本資料となります。発掘調査も遺跡の破壊につながるわけですから、調査では可能な限り遺跡を記録することが要求されます。この要求を満たすために、遺跡の図面や写真、調査の経過を記録する日誌、遺物出土地点を示した台帳などが資料として作成されていきます。

(3) 調査結果 調査経過で作成した資料や持ち帰った遺物をもとに整理作業を行ないます。この段階では遺物の記録や資料の加工・編集を行ないます。以上の経過で作成した資料をさらにわかりやすく整理して最終的に調査報告書にまとめます。この他に資料を管理するために作成される台帳類もあります。

資料の保管

資料はその種類によって保管方法が異なります。

遺跡は保存という形で残されます。蛇塚古墳や平安宮豊楽殿跡、御土居などのように史跡として指定され、遺跡そのものを保存する

場合と、御堂ヶ池1号墳のように移築復元し、保存する場合があります。

遺物の場合は、出土地点を明確にして収蔵庫に保管します。遺物は研究対象として利用の機会が多く、要望に対し即座に取り出せる状態での保管が望まれます。また、金属や木製品など材質によっては保存科学処理を必要とするものや保管環境に十分な設備が必要なものもあります。しかし、年々増加する遺物に対し、収蔵施設の確保や充実が難しくなっています。

記録資料は調査・研究の重要な資料であり、保管には特に注意が必要です。しかし、たとえ取り扱いや維持管理に細心の注意をはらっても現在のところ恒久的に保存するには限界があります。

たとえば、カラー 슬라이ドフィルムの場合には退色が起こります。遺物の写真の場合撮り直しが可能ですが、遺跡の場合には不可能です。この問題を解消するには、現段階では複製を作り、その際に色

の補正を行なうしかありません。現実にはこの作業は大変な労力と費用がかかります。それぞれの資料に適した環境で、劣化を最小限にとどめ、長期保存を前提とした維持管理が可能な施設が望まれます。

今後の課題

考古資料は、遺跡や遺物など既に公開されているものだけではなく、その他に膨大な遺物と記録資料があります。資料の保管状態が悪ければ、これらの資料を活用・公開する機会も限られたものになってしまうでしょう。また、考古資料をもとに調査研究を行ない、あるいは歴史的ロマンを語る上でも資料の維持管理は大切なことなのです。さらに、次の世代へと資料を引き継ぐという役割も忘れてはなりません。

そのためにも、遺跡や遺物の保存及び保管状況を整えるとともに、記録資料の記録方法や保存方法を改善し、維持管理を向上させることが今後の重要な課題です。



遺物収蔵庫